

# パブリックコメント実施結果報告書

平成26年3月28日

担当課	鳥取力創造課
担当者	村上
連絡先	0857-26-7070

意見公募のテーマ：「鳥取力」をみんなでつくり上げるためのガイドライン～はじめの一步～（案）について

## ①手段別意見応募件数（意見件数を記入してください。応募者数は（ ）書きしてください。）

（記入例：1人が提出したものに3つの意見が記載されていた場合には、 3（1）と記載してください。）

郵便	ファックス	電子メール	県民課・総合事務所等へ	その他の方法	計
( )	( )	4 ( 4 )	( )	( )	4 ( 4 )

※「その他の方法」の例：意見交換会、電話、イベントなど

## ②応募意見の政策案等への反映状況

対応状況	件数	主な意見
反映した (一部のみ反映したものを含む)		
既に盛り込み済み		
今後の検討課題	2	○県民から見ると、市町村も県も違いはない。 市の取組内容も関連したものなら、このガイドラインに入れるべきであり、 県の他部局の取り組みなど、取り入れて県民に分かりやすいガイドラインを希望する。 ○内容・鳥取力創造運動とは等々、もっともっと詳しく教えて欲しい。
対応困難		
その他 (例：施策の体系外の意見等)	2	○鳥取県はもともと因幡と伯耆の国であって、文化圏もそれぞれ違う。 東中は兵庫へ、西部は島根にと分断し、鳥取県単体で存続しなくても良いのではないか。 因幡と伯耆では、人柄も大きく異なり、同一な取り組みを行うことは困難。 ○鳥取県は東部は関西圏、西部は中国圏へと別れて参加してはどうか。 このことは鳥取県を廃止し新たな呼称の県が2つ誕生することにもなり、さらに小さな県の誕生を意味するのだが、西部と東部では風土もちがうことから自然な事ではないかと考える。 習慣、人柄も違うものが一つにまとまって力を発揮することは困難と思われる。
計	4	

※上記による分類が困難な場合は、担当課の整理に基づく分類で差し支えありません。

## ③意見募集結果概要書を、1部添付してください。

→とりネットのパブコメページ・  
県庁ロビー掲示板で公表します。

他の公表方法として該当するものに○を付してください。

とりネット (実施担当課)	報道機関への 資料提供	県議会への報告	県民課等での 縦覧等	広報誌等への 掲載	その他
○		○	○		

※「その他」の例：審議会報告など

注：③「意見募集結果の概要」には、意見に対する県の対応方針も記載してください。

参考：H23実施結果 →<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=173293>